

令和3年2月22日

事業主 殿

神奈川県電子電気機器健康保険組合



被保険者番号の個人単位化について

平素より当健康保険組合の事業運営につきましては、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年3月から、病院等で受診する際に、健康保険証の代わりにマイナンバーカードを利用できるようになる予定です。健康保険組合などの保険者の加入者情報と個人番号（マイナンバー）が紐づけされ、医療機関や薬局の窓口での本人確認がリアルタイムでできるしくみです（オンライン資格確認）。

これに伴い被保険者番号が個人単位に変わります。

つきましては、令和3年4月1日以降に新しく発行される保険証（新規の取得、扶養者の認定、氏名変更等の再発行）から記号・番号に加えて、2桁の枝番を印字し発行いたします。

なお、すでに発行されております保険証につきましては枝番の記載はありませんが、引き続き使用可能となっていることから、改めて「枝番」印字のための保険証の更新（差し替え）は行いませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【令和3年4月1日以降の保険証のイメージ】

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	00001459
	令和3年4月1日交付	
	記号 1234 番号 1234567	(枝番) 00
氏名	健保 太郎	
生年月日	昭和 56年 4月 1日	性別 男
資格取得年月日	令和 3年 4月 1日	
事業所所在地	東京都〇〇区〇〇〇〇 1丁目2番地3号	
事業所名称	株式会社〇〇〇〇	
保険者番号	06123456	
保険者名称	〇〇〇〇〇健康保険組合	
保険者所在地	東京都〇〇区〇〇〇〇 1丁目2番地3	
電話	03-XXXX-XXXX	

現行の健康保険証の記載内容に枝番を新たに追加します。

本人の枝番は、「00」、
家族の枝番は、認定年月日順に
「01」「02」・・・となります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータルでの登録が必要です。